

「ひと、くらし、みらいのために」

厚生労働省はありとあらゆるライフステージで皆さんの暮らしをサポートしています。

また、雇用対策・ワークライフバランス・医療・介護・年金など、生活の様々な場面で厚生労働省の政策が関わっています。

全ての人々が自分らしく、安心して生きていける。そんな社会をつくるため、厚生労働省では、「ひと、くらし、みらいのために」、国民一人ひとりの生活に寄り添った行政として、様々な取組を実施しています。

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省シンボルマークについて

国民(老若男女)の喜ぶ姿をモチーフにして、国民が手を取り合い、一つになって幸福を目指すという意図です。二人の喜ぶ姿の間には幸せのハートの図が隠されています。

「数理・デジタル職」について

人々の暮らしをよりよくしていくためには、法律や事務的な能力だけではなく、理工系・医薬系などの様々な科学的な知識が必要です。そのため、厚生労働省では、科学的な専門知識を持つ職員が事務系の職員と一緒に課題に取り組んでいます。

厚生労働省では、これまで、国家公務員採用総合職試験のうち、「数理学・物理・地球科学」区分の合格者を「数理職」として採用していましたが、2022年度から新たに実施された「デジタル」区分の合格者にも採用枠を拡大し、「数理・デジタル職」として採用を行っています。

厚生労働省における数理・デジタル職員の業務

数理・デジタル職員は、年金、医療保険などの社会保障制度の企画立案や将来推計、現状把握のための統計の作成・分析などの業務を主に行っています。

これらの業務を行うためには、分析や推計を行うための論理的な思考に加えて、プログラミングやシステムの要件定義、ビッグデータを活用した分析など、デジタルの知識が求められる場面が多々あります。

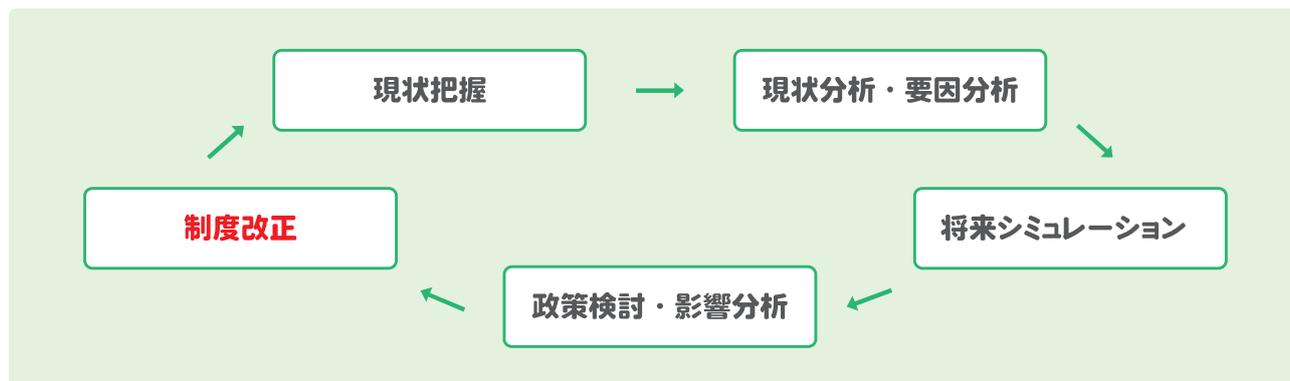
また、日進月歩の最新のデジタル技術を活用し、国民一人ひとりの生活に寄り添った行政を実現するためにも、厚生労働省では、数理学分野やデジタル分野に精通した人材を求めています。

政策の企画立案の例

皆さんはEBPM(Evidence-Based Policy Making)という言葉を知っていますか？効果的な政策の企画立案を行うためには、単なる思い付きではなく、現状を適切に把握し、データに基づき対策を講じることが不可欠です。

そのためには、①現状把握(データ収集や統計調査の実施)、②現状分析・要因分析、③分析結果を踏まえた将来シミュレーションの実施、④シミュレーション結果を踏まえた制度改正時の影響等の

試算、といったプロセスを踏むこととなりますが、数理計算やデータ分析等の技術を持つ数理・デジタル職員がこれらの作業に携わります。



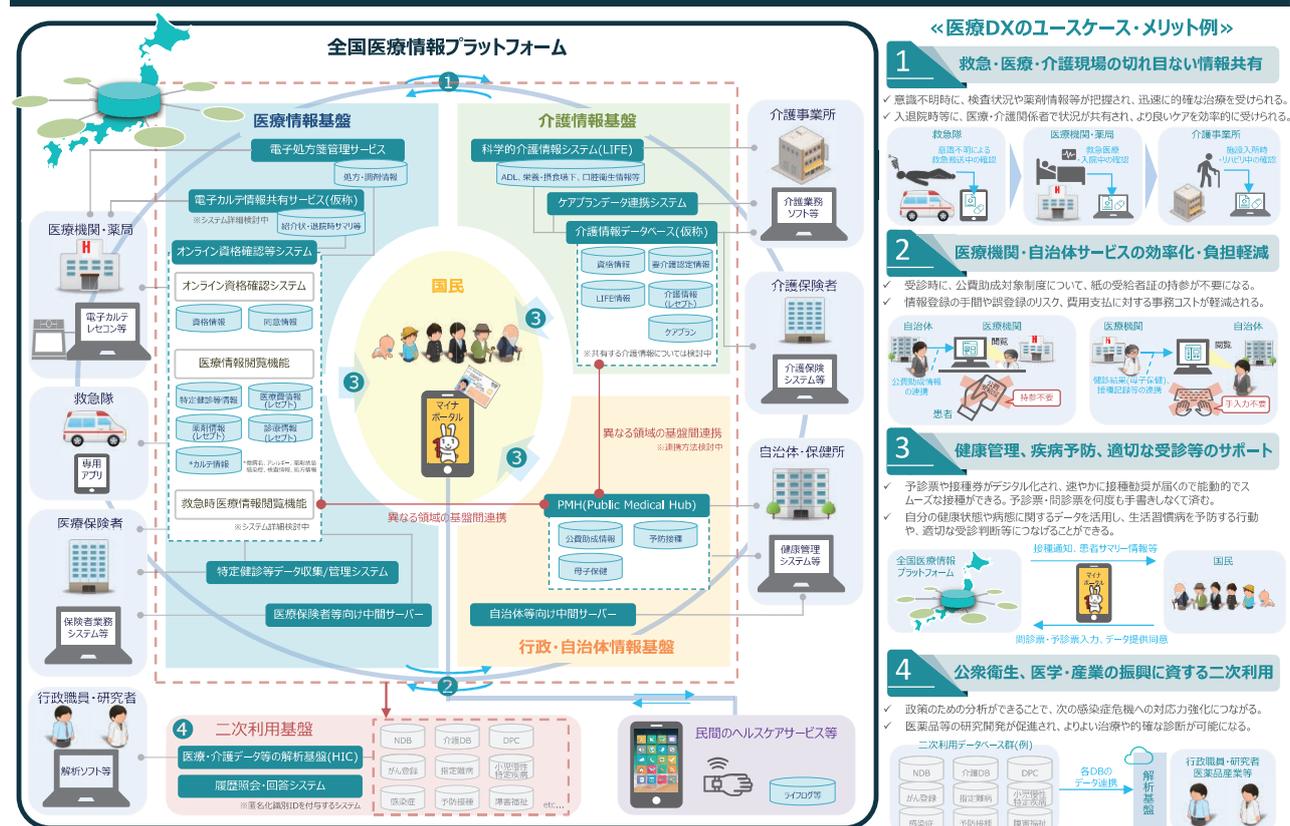
厚生労働省におけるデジタル業務の例(医療DX)

世界に先駆けて少子高齢化が進む我が国では、健康増進や切れ目のない質の高い医療が提供できるよう、保健や医療、介護といった情報のデジタル化を進め、利活用を推進していくことは非常に重要です。

また、新しい感染症等、今後発生しうる様々な危機に対し迅速に対応できるようにするためには、あらかじめデータ収集の迅速化や収集範囲の拡充、医療のデジタル化による業務効率化やデータ共有を通じた医療の見える化といった取り組みが必要不可欠なものとなっています。

こうした取り組みにおいて、AIやビッグデータなど最新技術の動向を踏まえ、よりよい情報連携のあり方を構想したり、新たな仕組みを構築する上での技術的課題を解決したりするために、デジタル分野のリテラシーと専門知識を持った職員が強く求められています。

全国医療情報プラットフォームの全体像 (イメージ)



※第4回「医療DX令和ビジョン2030」厚生労働省推進チーム(令和5年8月30日)資料